

## 基本目標Ⅰ こどもを産み育てることができる まちづくり

### 基本施策

#### (1) 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
1	不育症治療費助成事業	不育症治療に要した保険給付適用外の治療費の一部を助成します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
2	妊産婦健康診査事業及び妊産婦歯科健康診査事業	妊婦健康診査(14回)、多胎妊婦に追加(5回)、産後2週間前後及び産後1か月前後の産婦健康診査(2回)、妊産婦歯科健康診査(1回)の費用を助成します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
3	妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談事業 (現:おりひめ出産・子育て応援事業)	妊婦を対象に、妊娠期からの切れ目のない支援を実施するため、「経済的支援」と「伴走型相談支援」を実施します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
4	初回産科受診費用の助成事業	低所得世帯に属する妊婦に対し、初回の産科受診料費用の経済的負担の軽減を図るとともに、妊娠が判明した妊婦の状況を継続的に把握し、必要な支援並びにサービスにつなげることをもって妊婦への体制整備を図ります。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
5	妊産婦タクシー利用支援事業	対象を妊産婦に拡充し、妊産婦健診や乳幼児健診、産後ケア事業利用時等に安心して目的地に向くことができるよう、タクシー運賃を助成し、妊産婦の精神的負担及び経済的負担の軽減を図ります。	こども家庭室 (母子保健係)	拡充
6	見守りおむつ定期便事業	0歳児を養育する家庭に、生後3か月から1歳の誕生月まで、おむつ等を届けるとともに乳児及び主たる養育者と対面し、養育状況の確認、不安や心配事に対する声掛け見守り、子育て情報の提供を行います。	こども家庭室 (母子保健係)	新規
7	乳幼児健康診査・新生児聴覚検査	乳児一般・後期健康診査、新生児聴覚検査の費用助成、乳幼児健康診査(4か月・1歳6か月・3歳6か月)、2歳6か月児歯科健康診査を月1回、ゆうゆうセンターにて実施します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
8	産後ケア事業	出産後、育児支援を必要とする母子に対して、医療機関等において宿泊または通所、訪問による産後ケアを実施します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
9	産前産後サポート事業	母親同士の交流を支援し、妊産婦が家庭や地域で安心して育児に臨めるようサポートを実施します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
10	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問)	0～4か月未満の乳児のいるすべての家庭を対象に、助産師、保健師が訪問し、育児相談や地域の情報提供を実施します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
11	産前産後の認定こども園等での受入	2人目以降の産前産後において、その兄弟を対象に定員に空きがある認定こども園等での受け入れを実施します。	こども園課	継続
12	未熟児養育医療費給付事業	出産後、乳児の健康管理と健全な育成の向上を図るため、身体の発育が未熟な入院を必要とする乳児に対し、必要な治療に係る医療費の給付します。	子育て支援課	継続
13	こども医療費等助成事業	18歳に到達した年度末までの入通院費の一部を助成します。	子育て支援課	継続
14	児童・生徒の健康管理及び 学校災害補償事業 (就学時健康診断)	就学前児童のための健康診断を実施します。	学務保健課	継続
15	休日診療事業	健康増進センターでの休日診療業務を実施します。	健康増進課	継続
16	救急医療体制確保事業	高度救命救急(ドクターカーの運用含む)、二次救急、初期救急の医療体制を確保します。	健康増進課	継続
17	健康教育・相談事業	乳幼児の月齢に対応した教室や相談会、また、小中学校において、いのちや性等に関する講座を学校と連携して開・啓発物品の貸出しを実施。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
18	こども家庭相談事業	児童虐待の早期発見・予防のために、関係機関と連携を図り、市内全ての0～18歳までのこどもとその家族、妊産婦等の相談に対し、実情に応じた切れ目のない支援を行います。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
19	利用者支援事業 (こども家庭センター型) 「こども子育て総合相談」	母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施。引き続き、こども家庭室として児童家庭相談係と一体的に取り組み、さらに妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援体制の充実に努めます。	こども家庭室 (母子保健係)	拡充

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
20	利用者支援事業 (基本型) 「こども子育て総合相談」	こども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で相談支援等を実施。また、関係機関と連携し事業周知、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	継続
21	地域子育て支援拠点事業	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施。また、地域の子育て支援団体等と連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として事業の充実に努めます。	子育て支援課	継続
22	地域子育て支援拠点事業 (環境整備)	地域のつながりや支え合いの中で安心して子育てできる環境を整え、こどもと保護者が心身ともに健やかに育ち過ごせる環境整備に取り組みます。	子育て支援課	拡充
23	子育て支援情報提供	母子健康手帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)等時に「子育てマップ」、子育てアプリ「おりひめすこやかナビ」等の子育て支援情報の周知を行います。また、子育て支援情報を効果的に組み合わせ、子育てに関する情報提供の充実に図ります。	子育て支援課 こども家庭室 関係各課	継続
24	児童入所施設措置事業	様々な事情で困難な状況におかれている妊産婦及び母子に対し、助産施設または母子生活支援施設への入所や、出産費用の援助等、生活の安定のための相談及び自立支援を行います。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続

## (2) 多様なニーズに応じた保育サービスの充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
25	全市的な教育・保育の質の向上 (私立認定こども園等への助成)	全市的な幼児期の教育・保育の質の向上が図れるよう、フリー保育士等の配置や障がい児保育等への補助事業の実施、また、保育教諭の採用・定着のために人材確保の補助事業の継続を行います。	こども園課	継続
26	わくわく子育て教室事業等	市立認定こども園を資源活用した子育てに関する体験学習、親学習啓発等を関係機関と連携して実施します。また、園庭・室内開放を行い地域における子育て支援の充実に図ります。	こども園課	継続
27	私立認定こども園等の子育て支援事業	私立認定こども園等が実施する子育て支援事業に対する補助を行います。	こども園課	継続
28	私立認定こども園等の施設整備補助事業	多様な保育ニーズに対応するため、老朽化した施設等の改修・整備に対する支援に取り組み、安全・安心な保育環境の整備を推進します。	こども園課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
29	市立認定こども園の環境整備	現状の2園体制維持のため、交野市公共施設20か年設計・改修・修繕計画に基づく改修等に加え、防犯対策整備等の施設の機能強化及び環境改善に対する改修等を行い、保育環境の整備を図ります。	こども園課	継続
30	私立認定こども園等一時預かり事業（幼稚園型）	認定こども園等における一時預かり事業の受け皿の確保を行い、実施する施設への補助を行います。	こども園課	継続
31	一時預かり事業	保護者の就労形態の多様化に伴う短時間及び継続的な保育や保護者の疾病・通院等による緊急時の一時的な保育、また、保護者のリフレッシュ及び冠婚葬祭等による保育需要に対応するため、市内の認定こども園等において一時預かり事業を実施します。	こども園課 子育て支援課	継続
32	延長保育事業	認定こども園等に通う児童で、延長保育を必要とする児童の保育を実施します。	こども園課	継続
33	病児保育事業	病児対応型として、保護者が就労している場合等に、こどもが病気等により家庭で養育できない場合に保育・看護を実施します。設置か所数の増設に向け、医療機関等への事業周知もあわせて行います。体調不良児対応型として、登園後に体調不良となった園児に対して、保護者が迎えに来るまでの間、看護師が保健的な対応を行います。	子育て支援課 こども園課	拡充
34	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備することを目的に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間、保育の利用が可能となるよう令和8年度からの本格実施に向けて検討を進めます。	こども園課	新規
35	子育て短期支援事業	保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設において一定期間養育・保護を実施します。また、利用可能区域を検討し、利用者の意向を踏まえたくえて契約施設の確保に努めます。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続

### (3) 質の高い幼児期の幼児教育・保育の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
36	子どものための教育・保育給付事業	幼児期の教育・保育を進めるため、認定こども園等への教育・保育施設に施設型給付費や地域型保育給付費の支給を実施します。	こども園課	継続
37	子育てのための施設等利用給付事業	施設等利用給付費（幼稚園保育料、預かり保育料等、無償化による給付金）の支給を実施します。	こども園課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
38	保育教諭等の質の向上	保育教諭等が専門的な知識を深め、日々の教育・保育に活かせるよう研修会の実施や他機関の研修に参加します。また、第三者評価を受審し、さらなる幼児期の学校教育・保育の質の向上を行います。	こども園課	継続
39	認定こども園等、小中学校及び義務教育学校、関係機関との連携の強化、交流の推進	小中学校及び義務教育学校への円滑な接続を図るため、就学・進学支援シートの活用及びフォローアップの実施等、各部局の連携に努めます。また、学校園所連絡協議会等において、幼児教育・保育活動と学校教育についての相互連携を深化させます。そして、職員による合同研修や相互参観等を通し、個々のニーズに応じた教育・保育の実施に向け、交流を推進し、架け橋期のカリキュラムの充実を図ります。	指導課 こども園課 児童発達支援センター	継続

## 基本目標 2 こどもが成長できる まちづくり

### 基本施策

#### (1) 学校教育の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
40	交野市小中9年間教育推進事業	小学校及び義務教育学校前期課程から中学校及び義務教育学校後期課程への円滑な接続及び9年間を見通した指導の継続性や系統性を図ります。また、児童・生徒の「自己をみつめ、将来の目標に向かって進む力」「各教科で求められる学力」「自ら学ぶ力」「人とつながる力」の4つの力の育成に取り組めます。	指導課	継続
41	少人数学級の整備と充実	小学校及び義務教育前期課程の1～3年生において30人以下学級編制を実施することで、子どもたち一人ひとりに対してきめ細かな指導を行います。	指導課	拡充
42	小学校(義務教育学校前期課程含む)における教科担任制の実施	小学校(義務教育学校前期課程含む)において教員の専門性を生かした教科担任制を推進します。	指導課	継続
43	未来の教育ICT環境整備(NEXT)推進事業 学校ICT環境整備事業	児童生徒一人ひとりの特性に応じた情報活用能力を育成するため、1人1台端末などの活用を進め、すべてのこどもの学習機会を確保するICT環境の整備に努めます。	まなび未来課 指導課	継続
44	人権教育の推進	人権及び人権問題に関する正しい認識を含め、すべての人々の自立と自己実現や豊かな人間関係をめざします。自己肯定感を育て、自己実現をめざし、人との豊かなつながりを築く人権教育を推進します。男女平等教育にかかる実践交流、教職員研修を実施します。	指導課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
45	キャリア教育の推進	児童生徒が将来に対する目的意識をもつとともに、進路を選択する能力と態度を育成します。	指導課	継続
46	生徒指導(相談)体制の充実	児童生徒及び保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見や未然防止、不登校への対応に努めるために、臨床心理士による児童生徒、保護者への教育相談を実施するとともに、スクールソーシャルワーカーによる校内ケース会議等への支援を図ります。	指導課	継続
47	子ども未来サポート事業	放課後等の居場所として学校図書館を開館し、活動員を配置したうえで、学習補助・読書・調べ学習等の支援を行います。	指導課	継続
48	学校図書館活用推進事業	学校図書館を活用し、こどもの読書活動の充実を図る取組みを実施します。	指導課 図書館	継続
49	地域学校協働活動と家庭教育の支援 (学校支援地域本部事業)	各学校において、校区子どもを育てる会を中心とした学習補助、あいさつ運動、花壇整備等の取組みを実施します。	社会教育課	継続
50	放課後子ども教室事業	放課後の児童の安全で安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室(フリースペース)を実施します。	青少年育成課	拡充
51	授業改善と教員の資質向上	教育研究・授業改善等の一層の充実と教員の資質向上を図るため、研修等を実施します。 こどもの貧困問題等に関する理解を深め、教職員の資質向上を図るため、研修を実施します。	指導課	継続
52	グローバル・コミュニケーション能力向上支援事業 (外国語教育の充実)	ALTを活用し、小学校及び義務教育学校前期課程外国語(英語)教育充実のための研究や小中学校及び義務教育学校の授業づくり研修を実施し、国際理解教育等に取り組めます。また、プレゼンテーション大会及び英検IBAを実施します。	指導課	継続
53	学校教育活性化推進事業	各学校が進める特色ある教育活動を支援します。	指導課	継続
54	交野市小・中学校学力充実支援事業	他府県の先進校への視察を通じ、先進事例を取り入れ、一層の授業の充実と学力の向上を図ります。小学校まとめテストにより、学習のつまずきを把握するとともに、中学校の学習につなげます。	指導課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
55	魅力ある教育活動	地域の専門家や技術者を授業や部活動の指導者として招聘、派遣します。	指導課	継続
56	魅力ある教育活動 (自主性・自律性の確立をめざす学校運営)	学校の自主性・自律性を活かしながら、児童生徒や地域の状況と学校の課題を踏まえた独自の取り組みを一層進めることで、より特色ある学校づくりを推進します。	指導課	継続
57	魅力ある教育活動 (学校パワーアップ推進事業)	学校経営の自主性・自律性と特色ある学校づくりを推進します。	指導課	継続
58	学校支援員派遣事業	児童生徒の生活及び学習上の課題や習熟に応じたきめ細やかな指導を支援する学校支援員を派遣します。	指導課	継続
59	進路選択支援相談事業	高等学校以上の学校に進学する意識を持ちながらも、経済的に困難さをもつ生徒、保護者に対し、専門の相談員による進路相談や各種奨学金制度の相談、支援を実施します。	学務保健課	継続

## (2) 乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
60	キャリア教育の推進 (乳幼児とふれあい体験等)	児童生徒が将来に対する目的意識をもつとともに、進路を選択する能力と態度を育成する取り組みの一つとして、職場体験等を通じて、乳幼児とふれあう機会や子育てを学ぶ機会として実施します。	指導課	継続
61	地域子育て支援拠点事業 (異世代間交流)	子育て中の親子が集う場において、中学生等が乳幼児についての知識・理解を深めることを目的としたふれあい体験等を実施し、異世代間の相互理解を深める取り組み、充実を図ります。	子育て支援課	継続

## (3) 思春期保健対策の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
62	健康教育・相談事業 【再掲】	乳幼児の月齢に対応した教室や相談会、また、小中学校において、いのちや性等に関する講座を学校と連携して開催・啓発物品の貸出しを実施。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
63	児童・生徒の健康管理及び 学校災害補償事業	学校における児童生徒の健康診断や健康の保持増進を図る活動への支援(ブラッシング指導や学校保健会事務等)を行います。	学務保健課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
64	生徒指導(相談)体制の充実【再掲】	児童生徒及び保護者の悩みや不安を的確に受け止め、問題行動の早期発見や未然防止、不登校への対応に努めるために、臨床心理士による児童生徒、保護者への教育相談を実施するとともに、市籍スクールソーシャルワーカーによる校内ケース会議等への支援を図ります。	指導課	継続
65	情(こころ)の教育実践支援事業	臨床心理士が発達相談やカウンセリングを実施します。また、いじめや不登校、暴力行為等の諸課題の解決を図り、交野市いじめ防止基本方針に基づく組織等を支援します。	指導課	継続
66	スクールソーシャルワーカー活用事業	虐待や不登校等に関する児童生徒を取り巻く生活環境の諸課題の解決を図るために、各中学校区及び義務教育学校区にスクールソーシャルワーカー1名を配置し、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	継続
67	スクールソーシャルワーカー活用事業(専門相談員等活用事業)	児童生徒を取り巻く環境の改善にあたるスクールカウンセラーやピアカウンセラー等の専門家を学校に派遣するとともに、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	継続
68	アウトリーチ型家庭教育支援事業	長期欠席・不登校への対応、改善に向けて訪問支援や親学習を実施し家庭や児童・生徒の抱える課題の早期発見及び関係諸機関と連携を図ります。	指導課	拡充

#### (4) こどもの成長を見守る体制づくりの推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
69	地域学校協働活動と家庭教育の支援(家庭教育学級)	保護者を対象とした家庭教育学級の講座や、将来親となる準備期の児童生徒を対象に親学習講座を実施します。	社会教育課	継続
70	地域学校協働活動と家庭教育の支援(地域学校協働活動)	学校支援地域本部事業を充実し、各学校において、学習環境の整備、登下校の安全、見守り、学習支援、放課後の居場所づくり等の学校支援の取り組みを実施します。また、コーディネーター機能の強化や幅広い層の地域住民の参画等、地域学校協働活動の充実に努めます。	指導課 社会教育課 青少年育成課	継続
71	開かれた学校づくりの推進	コミュニティ・スクールを全校区に導入し、学校、家庭・地域が協働して地域のこどもたちを見守ります。	指導課	継続
72	スクールソーシャルワーカー活用事業【再掲】	虐待や不登校等に関する児童生徒を取り巻く生活環境の諸課題の解決を図るために、各中学校区及び義務教育学校区にソーシャルワーカー1名を配置し、関係機関との連携強化に努めます。	指導課	継続

(5) こどもの居場所づくりの推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
73	放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(1～6年生)に対し、授業終了後に、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。また、安全確保及びより良い環境の整備に努めます。	青少年育成課	継続
74	放課後子ども教室事業 【再掲】	放課後の児童の安全で安心な居場所を確保するため、放課後子ども教室(フリースペース)を実施します。	青少年育成課	拡充
75	都市公園等の整備と維持管理 事業	都市公園の老朽化した遊具の更新工事、その他公園施設の補修工事、公園の樹木の剪定及び除草・清掃等を実施します。	緑地公園課	継続
76	都市公園等の整備と維持管理 事業(ちびっこ広場の適切な維持管理)	ちびっこ広場の老朽化した遊具の更新工事、その他公園施設の補修工事、ちびっこ広場の樹木の剪定及び除草・清掃等を実施します。	緑地公園課	継続
77	緑道等の整備と維持管理事業	緑道等の施設の補修工事、緑道等の樹木の剪定及び除草・清掃等に取り組みます。	緑地公園課	継続
78	既存施設の利用	第1児童センター、社会教育施設、青年の家等の利用を促進します。	青少年育成課 社会教育課	継続
79	第1児童センター管理運営事業	健全な遊びを通じて、児童の体力増進と豊かな情操を育成するため、運営及び管理の充実を行い、児童等が安全・安心に使用できる施設運営に取り組みます。	青少年育成課	継続
80	子どもの居場所づくり推進事業	団体等が実施する放課後等のこどもの居場所づくりの立ち上げや運営等の支援を行います。また、事業の周知及び団体等との連携強化に努めます。	子育て支援課	継続
81	小地域ネットワーク活動推進事業	校区福祉委員会が主体となり、地域の実情にあわせて登下校時の見守りや世代間交流、居場所づくり、学習支援等の活動を展開します。	福祉総務課 ※活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
82	子ども未来サポート事業 【再掲】	放課後等の居場所として学校図書館を開館し、活動員を配置したうえで、学習補助・読書・調べ学習等の支援を行います。	指導課	継続
83	地域学校協働活動と家庭教育の支援(地域学校協働活動) 【再掲】	地域学校協働活動本部事業を充実し、各学校において、学習環境の整備、登下校の安全、見守り、学習支援、放課後の居場所づくり等の学校協働活動の取り組みを実施します。また、コーディネーター機能の強化や幅広い層の地域住民の参画等、地域学校協働活動の充実に努めます。	指導課 社会教育課 青少年育成課	継続
84	学校体育施設の開放事業	市内小中学校及び義務教育学校の体育館及びグラウンドを開放します。	社会教育課	継続
85	開かれた学校づくりの推進 【再掲】	コミュニティ・スクールを全校区に導入し、学校、家庭・地域が協働して地域のこどもたちを見守ります。	指導課	継続
86	拠点施設の整備充実等	世代間交流センター及びボランティアセンターを拠点として、社会福祉協議会等と協働し、災害関連講座、当事者活動の場・こどもの居場所づくり等の実施及び福祉教育、福祉人材育成、世代間交流推進を機会とした当該センターの利用の促進を行います。	福祉総務課	継続

### 基本目標3 若者が自立できる まちづくり

#### 基本施策

##### (1) 困難を抱えた若者への自立支援の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
87	就労支援事業 (就労支援相談等事業)	働く意欲がありながら就職が困難な人に対し、就労につながるよう支援します。また、自分に適した職業を見つけるための職業適性検査を実施します。	人権と暮らしの 相談課	継続
88	就労支援事業 (若年者のための就労相談 事業)	北河内地域若者サポートステーションと連携して、就職に困難を抱える若者及びその保護者を対象とした個別相談を実施します。	人権と暮らしの 相談課	継続
89	就労支援事業 (就労支援セミナー事業)	働きたい若者及びその保護者等を対象にセミナーを実施し、就労につながるよう支援します。	人権と暮らしの 相談課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
90	雇用の拡大促進事業	就労・雇用機会の充実を図るため、関係機関等と連携して、就職困難者に対する就労支援に係る取組みを行います。	人権と暮らしの相談課	継続
91	就労準備支援事業	一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を計画的かつ一貫して支援します。	福祉総務課 ※相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続
92	高等学校卒業程度認定試験受験支援事業	合格すると高校卒業と同程度以上の学力があると認定される試験にかかる受験料を補助します。	人権と暮らしの相談課	継続

## (2) 青年期の相談支援体制の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
93	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業 (かたの×サードプレイス)	社会的につながりがない、社会参加ができていない(不就労、不登校、ひきこもり等)など不安や悩みをかかえた人が気軽に集まれる第三の居場所(サードプレイス)の周知に努めます。	福祉総務課 ※活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続
94	自殺対策推進事業	心の健康や自殺対策に関する正しい知識を市民等へ周知し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざします。また自殺対策を支える人材の育成として、ゲートキーパーを養成します。	福祉総務課	継続
95	ヤングケアラー支援	子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーの対象が18歳未満までの児童から「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」へ拡大されたため、引き続き周知を行うとともに各課と連携し支援に努めます。	こども家庭室 (児童家庭相談係) 指導課 福祉総務課 関係各課	継続
96	重層的支援体制整備事業	こども・高齢・障がい・生活困窮などの分野において生きづらさを抱えた地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現をめざします。	関係各課 福祉総務課 ※相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続

## 基本目標4 こどものすべての成長過程にわたる支援

### 基本施策

#### (1) こどもの権利の保障

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
97	人権教育の推進 【再掲】	人権及び人権問題に関する正しい認識を含め、すべての人々の自立と自己実現や豊かな人間関係をめざします。自己肯定感を育て、自己実現をめざし、人との豊かなつながりを築く人権教育を推進します。男女平等教育にかかる実践交流、教職員研修を実施します。	指導課	継続
98	こども家庭相談事業 (子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	交野市要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待の防止に向け、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に努めます。医療・福祉・保健・教育・警察等、地域の関係機関の連携強化により、児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
99	情(こころ)の教育実践支援事業 【再掲】	臨床心理士が発達相談やカウンセリングを実施します。また、いじめや不登校、暴力行為等の諸課題の解決を図り、交野市いじめ防止基本方針に基づく組織等を支援します。	指導課	継続
100	自殺対策推進事業 【再掲】	心の健康や自殺対策に関する正しい知識を市民等へ周知し、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現をめざします。また自殺対策を支える人材の育成として、ゲートキーパーを養成します。	福祉総務課	継続
101	ヤングケアラー支援 【再掲】	子ども・若者育成支援推進法が改正され、ヤングケアラーの対象が18歳未満までの児童から「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」へ拡大されたため、引き続き周知を行うとともに各課と連携し支援に努めます。	こども家庭室 (児童家庭相談係) 指導課 福祉総務課 関係各課	継続

#### (2) こども・若者の意見聴取

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
102	児童生徒の意見聴取の推進	児童生徒対象のアンケートを実施するなど、意見聴取の推進に努めます。	指導課	継続
103	成人の日の式典運営事業	人生の節目である二十歳の若者を対象に、二十歳の門出を祝うとともに、社会的な自立と自覚を促すため、式典を実施する。	青少年育成課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
104	子育て支援者等交流会	地域で子育て支援活動をする団体等を対象に交流会、講演会等を継続実施し、子育て支援者同士及び子育て中の保護者との交流等を実施します。交流会を通じて、子どもや若者、子育て当事者の視点を大切にする意識の定着に取り組みます。	子育て支援課 関係各課	継続
105	行政計画における子どもの参画の推進	子どもの意見表明・参画が市計画において、対面、アンケート、オンラインなど幅広い方法を活用して子どもの意見聴取をすることが大切であることを関係各課へ周知に努めます。	子育て支援課 関係各課	継続

### (3) 人権教育及び児童虐待問題対応の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
106	こども家庭相談事業 (相談業務)	児童虐待の早期発見・予防のために、関係機関と連携を図り、市内全ての0～18歳までの子どもとその家族、妊産婦等の相談に対し、実情に応じた切れ目のない支援を行います。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
107	こども家庭相談事業 (子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業) 【再掲】	交野市要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)内の情報交換と支援内容の協議、専門性向上のための研修や市民への啓発の取り組み等、地域全体で連携を強化し、児童虐待の防止に向け、児童虐待の発生予防、児童虐待発生時の迅速・的確な対応に努めます。医療・福祉・保健・教育・警察等、地域の関係機関の連携強化により、児童虐待の早期発見・早期解決を図ります。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
108	子育て短期支援事業 【再掲】	保護者が疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合、児童福祉施設において一定期間養育・保護を実施します。また、利用可能区域を検討し、利用者の意向を踏まえたうえで契約施設の確保に努めます。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
109	養育支援訪問事業	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業です。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
110	子育て世帯訪問支援事業	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
111	人権啓発活動支援事業	北河内7市で連携し、人権啓発事業を行います。また、人権なんでも相談やDV(配偶者等からの暴力)等被害者の支援を行うとともに、人権にかかる団体への支援を実施します。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
112	人権相談事業	DV、夫婦、家庭内の問題等について女性相談員が相談に応じます。	人権と暮らしの相談課	継続

(4) 障がいのあるこども（支援の必要なこども）のライフステージに応じたきめ細やかな支援・保育・教育の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
113	親子教室(のびのびグループ)	乳幼児健診等から言葉の遅れ等で発達に不安のある3歳未満児を対象に、親子遊びや相談を実施します。	児童発達支援センター	継続
114	障がい児発達支援事業	児童発達支援センターとして、児童発達支援事業(あすなろグループ、並行通園)、保育所等訪問支援事業、障がい児相談支援事業を実施します。	児童発達支援センター	継続
115	保育所等訪問支援事業	認定こども園等に通園・通学する発達に支援が必要な児に対し、保護者が希望する場合、集団生活に適應できるよう、認定こども園等に出向き、園の先生等に助言を行います。	児童発達支援センター	継続
116	障がい児保育	関係機関と連携を密にして、配慮の必要なこどもに対して個別の指導計画を作成し、一人ひとりに必要な保育を実施します。また、全市的に障がい児保育を行うための必要な支援を実施します。	こども園課	継続
117	発達障がい児等巡回相談事業	巡回相談・保育相談、フォローアップ相談を通じて、発達に課題のある児童を対象に相談・検査・助言等を実施します。	児童発達支援センター	継続
118	支援教育の推進	障がいの状況に応じた支援や指導を行い、障がい者(児)理解を推進します。	指導課	継続
119	学校活動への参加にサポートを必要とする児童・生徒への支援事業	障がいのある児童生徒が学習活動に円滑に参加するための必要に応じた人的(スクールヘルパー、看護師)・物的(補聴器付属機器)支援と、肢体不自由のある児童生徒の機能訓練への支援(検診)を実施します。	学務保健課	継続
120	放課後児童健全育成事業(障がい児の受け入れ)	障がい児等の受け入れ体制を整備し、安全を確保したうえで受け入れを実施します。	青少年育成課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
121	障がい児相談支援事業 (障がい児通所支援)	障がい児等の日常生活及び社会生活を総合的かつ計画的に支援し、地域の中で自立した生活を送ることができるよう、適切なサービスの提供に努めます。(児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援・障がい児相談支援)	障がい福祉課 児童発達支援センター	継続
122	地域生活支援事業	障がい者(児)が自立した日常生活または社会生活を営むために、必要な事業(日常生活用具の給付等、日中一時支援事業、移動支援事業、通学移動支援事業)を実施します。	障がい福祉課	継続
123	医療的ケア児等コーディネーター配置事業	医療的ケア児や家族が必要な支援を円滑に受けられることができるよう、保健、医療、福祉等の関連分野間の調整を行うコーディネーターを配置します。	障がい福祉課	継続
124	障がい者福祉計画等策定・推進事業	障害者基本法及び障害者総合支援法に基づき計画を策定・推進します。	障がい福祉課	継続
125	障害者虐待防止対策支援事業	障がい児にかかわる職員が障がいを理解し、障がい児にとって最善の療育・保育・教育が提供できるように、大阪府等が実施する各種研修会へ参加するなど、研修機会の充実を図り、職員の資質向上に努めます。また、支援学級担当教員等の専門性の向上及び支援教育への理解の促進のための研修を実施します。	児童発達支援センター こども家庭室指導課 こども園課 障がい福祉課	継続
126	特別児童扶養手当の支給事務	障がいを有する児童の養育者に対する手当の申請受付等を行います。	子育て支援課	継続
127	自立支援医療(更生医療・育成医療)、療養介護費等給付事業	日常生活を容易にするために必要な治療に対し、医療費の一部を負担します。	障がい福祉課	継続
128	障害児福祉手当の支給	特別な介護が必要な障がいを有する児童に手当を支給します。	障がい福祉課	継続
129	心身障がい者(児)介護手当の支給	身体障がいと知的障がいを有する者(児)の介護者に手当を支給します。	障がい福祉課	継続
130	大阪府重度障がい者在宅生活応援制度申請関係	重度の身体障がいと重度の知的障がいを有する者(児)の介護者に、大阪府から給付金が支給されます。申請は市で受け付けます。	障がい福祉課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
131	障害児通所給付費・医療費等事業	障がい児が主に施設などへの通所によって、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練等を行うため、児童通所医療費等事業を行います。	障がい福祉課	継続
132	重度障がい者の医療費助成事業	重度心身障がい者(児)に対して、医療費の一部を助成します。	障がい福祉課	継続

#### (5) 「食育」の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
133	健康増進計画の推進	交野市健康増進計画の推進、進行管理を行います。	健康増進課	継続
134	食育推進事業 (食育の推進と啓発)	学校・家庭・地域が連携した食育の推進に向けて、食育の啓発活動を行います。また、長期休みに料理教室等を開催し、食の大切さを学び、こどもたち自らが料理を作り、食べることができると指導を行います。	指導課 給食センター	継続
135	学校給食提供事業	児童生徒に対して、自らの健康を考え、食に関する知識と望ましい食習慣を身につける指導及び教育を行うとともに、健全な発育に資する安心・安全で美味しい給食を提供します。また、調理員が市内小学校を訪問し、児童と給食を一緒に食べることで、給食の楽しさや、親しみ、感謝の気持ちを育てます。	給食センター	継続

#### (6) スポーツ・文化・レクリエーションの充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
136	生涯学習の運営	スポーツ・文化教室や市民教養講座の実施及び生涯学習に関する情報発信の提供に努めます。	社会教育課	継続
137	スポーツ・文化施設の充実 (文化教室の運営)	文化教室及び生涯学習講座を実施します。	社会教育課	継続
138	スポーツ活動の支援 (こどもの体力向上プログラム)	遊びを取り入れながらこどもの体力向上を目的としたプログラムを実施します。	社会教育課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
139	スポーツ活動の支援 (体育教室の運営)	こどものニーズに応じた5教室のスポーツ教室を実施します。	社会教育課	継続
140	こどもの読書活動推進	ブックスタートやおはなし会等、こどもと読書を結び付ける機会を提供します。また、学校や地域家庭文庫、ボランティアとの連携・協力を図り、こどもの読書活動の推進に向け事業内容の充実に努めます。	図書館	継続
141	図書館・図書室の運営	「交野市立図書館運営方針」に基づき、効率的な図書館運営に努めるとともに、より質の高いサービスの提供をめざします。また、学びに応える図書館・こどもたちの健やかな成長を支える図書館づくりに努めます。	図書館	継続
142	かたのツーリズムによる観光・産業・健康促進事業	豊かな自然環境を活用した体験型プログラム等を実施します。	地域振興課	継続

#### (7) 安心・安全に子育てできる生活環境の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
143	通学路の安全確保事業	通学路安全プログラムの取りまとめ、登下校見守りシステムの実施、注意喚起看板設置、開発事前協議を行います。	学務保健課	継続
144	通学路の安全確保事業 (交通安全対策)	児童生徒の登下校の安全性向上に向け、関係機関と連携し、「交野市子どもの移動経路に関する交通安全プログラム」を取りまとめ、総合的な安全対策を行います。	学務保健課	継続
145	こどもの安全見守り事業	こどもが安心して暮らせる環境づくりのため、地域の見守り隊活動の支援及び青少年育成大阪府民会議の取り組み活動である「こども110番運動」の協力を行うとともに、青色防犯パトロールを実施し、こどもの安全確保に取り組みます。	青少年育成課	継続
146	交通安全意識の普及啓発事業	交通安全教室、交通安全人形劇等の開催及び各種交通安全運動等の事業を実施します。	危機管理室	継続
147	防犯対策事業	市内LED防犯灯の適切な維持・管理に努めます。	危機管理室	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
148	防犯活動支援及び意識啓発事業	防犯教室や防犯運動等の事業実施により防犯意識啓発と地域防犯活動の活性化を図るため支援を行います。	危機管理室	継続
149	こどもの安全確保と危機管理体制の充実	地域・家庭・学校が連携して取り組んでいく環境づくりの推進と、減災の視点から、災害発生時には危険を回避するために主体的に行動する態度の育成に努めます。	指導課 関係各課	継続
150	学校教育活性化推進事業【再掲】	各学校が進める特色ある教育活動を支援します。	指導課	継続
151	福祉のまちづくりの適切な運用事業	福祉のまちづくり条例の適切な運用に取り組みます。	開発調整課	継続
152	住宅流通の促進事業	住宅取得流通促進支援事業補助金を交付します。	都市まちづくり課	継続
153	交通安全施設整備事業	ガードレールや転落防止柵の維持補修や、カーブミラーの維持補修、区画線の更新、道路照明灯の維持管理等を行い、安全な道路環境の維持を図ります。	道路河川課	継続
154	都市公園等の整備と維持管理事業【再掲】	都市公園の老朽化した遊具の更新工事、その他公園施設の補修工事、公園の樹木の剪定及び除草・清掃等を実施します。	緑地公園課	継続
155	都市公園等の整備と維持管理事業(ちびっこ広場の適切な維持管理)【再掲】	ちびっこ広場の老朽化した遊具の更新工事、その他公園施設の補修工事、ちびっこ広場の樹木の剪定及び除草・清掃等を実施します。	緑地公園課	継続
156	緑道等の整備と維持管理事業【再掲】	緑道等の施設の補修工事、緑道等の樹木の剪定及び除草・清掃等に取り組みます。	緑地公園課	継続

## 基本目標5 子育て当事者に対する支援

### 基本施策

#### (1) ひとり親家庭の自立支援の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
157	ひとり親家庭の自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立に向けた各種相談に応じます。	子育て支援課	継続
158	児童扶養手当の支給事務	ひとり親家庭等に対する手当を支給します。	子育て支援課	継続
159	ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭等に対する医療費の一部を助成します。	子育て支援課	継続
160	ひとり親家庭の自立支援事業 (母子・父子及び寡婦福祉資金貸付金)	ひとり親家庭等の経済的自立を図るため、各種経済的支援策に関する情報提供に努め、個々の状況に合った貸付の申請受付を行います。	子育て支援課	継続
161	就労支援事業 (就労支援相談等事業) 【再掲】	働く意欲がありながら就職が困難な人に対し、就労につながるよう支援します。また、自分に適した職業を見つけるための職業適性検査を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
162	就労支援事業 (若年者のための就労相談事業) 【再掲】	北河内地域若者サポートステーションと連携して、就職に困難を抱える若者及びその保護者を対象とした個別相談を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
163	就労支援事業 (就労支援セミナー事業) 【再掲】	働きたい若者及びその保護者等を対象にセミナーを実施し、就労につながるよう支援します。	人権と暮らしの相談課	継続
164	ひとり親家庭の自立支援事業 (母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業)	ひとり親が安定した職に就けるよう、就職に必要な教育を受ける費用の一部、または資格取得に必要な養成訓練中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	子育て支援課	継続
165	児童入所施設措置事業	様々な事情で困難な状況におかれている妊産婦及び母子に対し、助産施設または母子生活支援施設への入所や、出産費用の援助等、生活の安定のための相談及び自立支援を行います。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
166	放課後児童健全育成事業 (減免制度の適用)	放課後児童会の利用において、生活保護受給世帯、就学援助費受給世帯等、会費の納付が困難な世帯については、申請により会費の減免を行います。	青少年育成課	継続

## (2) 子育て家庭への経済的な支援の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
167	児童手当の支給事務	18歳に到達した年度末までの児童に手当を支給します。	子育て支援課	継続
168	市独自の保育料軽減措置	国の無償化の対象外となる「0～2歳児」について、多子世帯の保育料の軽減措置(半額又は無償化の拡大)を実施します。	こども園課	継続
169	就学援助・特別支援教育就学奨励費(学校用品・医療・修学旅行費等の補助)補助事業	経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する支援と、特別支援教育の普及のため、障がいのある児童生徒の保護者に対する支援を実施し、経済的負担の軽減を行います。	学務保健課	継続
170	教育資金の支援事業	経済的な理由により高校・大学等への就学が困難な人に対する奨学金の貸付と、高校以上の学校への進学予定者または在学者に対する教育貸付金の利子の一部補給を実施します。提携金融機関の「教育ローン」について、借入金の利子の一部を補てんします。高等学校相当以上の生徒学生に対する奨学金の貸付を行います。	学務保健課	継続
171	学校給食提供事業 学校給食費の徴収および段階的無償化・就学援助(学校給食費)事務	就学援助費のうち学校給食費について、就学援助費受給資格が認められた世帯の児童生徒にかかる学校給食費の支援を実施し、保護者の経済的負担の軽減を行います。	学務保健課 給食センター	継続
172	高等学校卒業程度認定試験受験支援事業 【再掲】	合格すると高校卒業と同程度以上の学力があると認定される試験にかかる受験料を補助します。	人権と暮らしの 相談課	継続
173	就労支援事業	就労に阻害要因のない生活保護受給者に対し、雇用・就労につながるよう支援します。	生活福祉課	継続
174	生活困窮者自立相談支援事業	経済的に困窮し最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人へ包括的に支援します。	福祉総務課 ※相談対応等の 業務は、社会福祉 協議会にて実施	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
175	生活困窮者自立相談支援事業 (生計援助資金貸付)	低所得者の一時的生計困難者世帯に対し、当該世帯の生活の安定を図ることを目的に貸付を行います。	福祉総務課	継続
176	ひとり親家庭の自立支援事業 (母子家庭自立支援給付金及び 父子家庭自立支援給付金事業) 【再掲】	ひとり親が安定した職に就けるよう、就職に必要な教育を受ける費用の一部、または資格取得に必要な養成訓練中の生活の負担軽減を図るため、給付金を支給します。	子育て支援課	継続

### (3) 外国につながる子どもと保護者への支援・配慮の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
177	子育て支援情報提供 (外国語による情報提供)	子育てアプリ「おりひめ☆すこやかナビ」・外国語版母子手帳等において、外国語による子育てに関する情報提供の充実を図ります。	子育て支援課 子ども家庭室 関係各課	継続
178	外国につながる保護者や小中学校及び義務教育学校に対する適切な支援	学習支援員や外国人児童生徒支援員などによる学習のサポートにより、外国につながる子どもと保護者への支援を行います。	指導課	継続
179	日本語教室「学びの場」の開催	日本語学習を必要とする人々に対し、学習機会を提供します。	社会教育課	継続

### (4) 男女共同参画・仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
180	男女共同参画社会実現への啓発事業	男女共同参画啓発事業の実施及び交野市男女共同参画計画アクションプランの進捗管理を行います。	人権と暮らしの 相談課	継続

### (5) 地域における子育て支援ネットワークの充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
181	重層的支援体制整備事業 【再掲】	子ども・高齢・障がい・生活困窮などの分野において生きづらさを抱えた地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築し、地域共生社会の実現をめざします。	関係各課 福祉総務課 ※相談対応等の 業務は、社会福祉 協議会にて実施	継続
182	子育てネットワーク事業	子育ての中の保護者の活動支援を行い、保護者同士の交流ネットワーク及び地域の子育て支援活動を支援の充実に努めます。	子育て支援課	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
183	子育て支援者等交流会【再掲】	地域で子育て支援活動をする団体等を対象に交流会、講演会等を継続実施し、子育て支援者同士及び子育て中の保護者との交流等を実施します。交流会を通じて、こどもや若者、子育て当事者の視点を大切にする意識の定着に取り組みます。	子育て支援課 関係各課	継続
184	子育て支援員の育成	子育て支援分野に従事するために必要な研修を提供し、研修を修了した者を「子育て支援員」として認定し、地域の子育て支援活動の担い手の人材の養成を行います。	子育て支援課	継続
185	こども家庭相談事業【再掲】	児童虐待の早期発見・予防のために、関係機関と連携を図り、市内全ての0歳～18歳までのこどもとその家族、妊産婦等の相談に対し、実情に応じた切れ目のない支援を行います。	こども家庭室 (児童家庭相談係) 関係各課	継続
186	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業	制度の狭間にある福祉課題や複合多問題の相談対応をします。相談内容に応じて福祉制度やサービス等の情報提供と必要な機関へつながるよう支援します。	福祉総務課 ※相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続

#### (6) 子育て相談支援及び子育て情報提供の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
187	利用者支援事業 (こども家庭センター型) 「こども子育て総合相談」 【再掲】	母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施。引き続き、こども家庭室として児童家庭相談係と一体的に取り組み、さらに妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない相談支援体制の充実に努めます。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
188	利用者支援事業(基本型) 「こども子育て総合相談」 【再掲】	こども及びその保護者が、多様な教育・保育サービスや地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、身近な場所で相談支援等を実施します。また、関係機関と連携し事業周知、相談支援体制の充実に努めます。	子育て支援課	継続
189	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施します。また、地域の子育て支援団体等と連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として事業の充実に努めます。	子育て支援課	継続
190	養育支援訪問事業【再掲】	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、保健師・助産師・保育士等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行う事業です。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続
191	子育て世帯訪問支援事業【再掲】	家事・子育て等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐ事業です。	こども家庭室 (児童家庭相談係)	継続

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
192	妊婦のための支援給付、妊婦等包括相談事業 (現:おりひめ出産・子育て応援事業)【再掲】	妊婦を対象に、妊娠期からの切れ目ない支援を実施するため、「経済的支援」と「伴走型相談支援」を実施します。	こども家庭室 (母子保健係)	継続
193	見守りおむつ定期便事業 【再掲】	0歳児を養育する家庭に、生後3か月から1歳の誕生月まで、おむつ等を届けるとともに乳児及び主たる養育者と対面し、養育状況の確認、不安や心配事に対する声掛け見守り、子育て情報の提供を行います。	こども家庭室 (母子保健係)	新規
194	発達障がい児等巡回相談事業 【再掲】	巡回相談・保育相談、フォローアップ事業を通じて、発達に課題のある児童を対象に相談・検査・助言等を実施します。	児童発達支援センター	継続
195	子育て支援情報提供 【再掲】	母子健康手帳交付時やこんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)等時に「子育てマップ」、子育てアプリ「おりひめすこやかナビ」等の子育て支援情報の周知を行います。また、子育て支援情報を効果的に組み合わせ、子育てに関する情報提供の充実を図ります。	子育て支援課 こども家庭室 関係各課	継続
196	進路選択支援相談事業 【再掲】	高等学校以上の学校に進学する意識をもちながらも、経済的に困難さをもつ生徒、保護者に対し、専門の相談員による進路相談や各種奨学金制度の相談、支援を実施します。	学校管理課	継続
197	コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業【再掲】	制度の狭間にある福祉課題や複合多問題の相談対応をします。相談内容に応じて福祉制度やサービス等の情報提供と必要な機関へつながるよう支援します。	福祉総務課 ※相談対応等の業務は、社会福祉協議会にて実施	継続
198	ひとり親家庭の自立支援事業 【再掲】	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立に向けた各種相談に応じます。	子育て支援課	継続
199	就労支援事業 (就労支援相談等事業) 【再掲】	働く意欲がありながら就職が困難な人に対し、就労につながるよう支援します。また、自分に適した職業を見つけるための職業適性検査を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続
200	就労支援事業 (若年者のための就労相談事業) 【再掲】	北河内地域若者サポートステーションと連携して、就職に困難を抱える若者及びその保護者を対象とした個別相談を実施します。	人権と暮らしの相談課	継続

(7) 地域における子育て支援の充実

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
201	地域子育て支援拠点事業【再掲】	子育ての相談や遊び場、情報交換、子育て講座、イベント等を実施。また、地域の子育て支援団体等と連携を強化し、子育て家庭と地域をつなぐ子育て支援拠点として事業の充実に努めます。	子育て支援課	継続
202	ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を行いたい人と子育ての援助を受けたい人が会員となり、こどもの送迎やこどもの預かり等、地域で子育てについての助けあいを行う仕組みを運営します。また、ひとり親家庭の利用料について、負担軽減を行います。さらに、提供会員の確保、事業の周知、広報活動に力を入れて取り組み、提供会員向け研修の充実に努めます。	子育て支援課	継続
203	わくわく子育て教室事業等	市立認定こども園を資源活用した子育てに関する体験学習、親学習啓発等を関係機関と連携して実施します。また、園庭・室内開放を行い地域における子育て支援の充実に努めます。	こども園課	継続
204	「アリス」の部屋の開放	ボランティアグループの協力を得て0～3歳児のこどもと保護者に部屋と園庭を開放します。	児童発達支援センター	継続
205	「和」なごみ	児童発達支援センターの卒園児(小学2年生まで)と保護者が気軽に集い話しあえる場、相談できる場を提供します。	児童発達支援センター	継続
206	小地域ネットワーク活動推進事業【再掲】	校区福祉委員会が主体となり、地域の実情にあわせて登下校時の見守りや世代間交流、居場所づくり、子育てサロン、学習支援等の活動を展開します。	福祉総務課 ※活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続
207	青少年活動支援事業	団体活動を通じて青少年の豊かな情操の育成を図るため、青少年を対象とした体験及び実践を行うクラブ等の運営に取り組みます。	青少年育成課	継続
208	小地域ネットワーク活動推進事業(地域福祉を担う人材の発掘・育成)	新たな担い手を確保するため、地域活動やボランティア活動について幅広く情報を収集し、広報紙やホームページで提供します。また、社会福祉協議会が行うボランティアの養成を支援します。	福祉総務課 ※活動等については、社会福祉協議会にて実施	継続

(8) 地域環境を活かした多様な活動の推進

NO	主な事業名	取組内容	担当課	方向性
209	農とのふれあい機会等提供事業	農とのふれあいツアー、農とのふれあい体験、農業まつりの開催支援等に取り組みます。	地域振興課	継続
210	自然環境の保全事業 (交野市環境基本計画の推進事業)	市民・事業者・行政の協働で、環境問題や環境保全に係る講座等実施を推進します。	環境衛生課	継続
211	青少年育成の指導及び振興等の活動支援事業	青少年に関する相談・指導体制の充実を図るため、連携している青少年指導員会等の活動支援を行うとともに、青少年の健全な育成に取り組みます。	青少年育成課	継続
212	かたのツーリズムによる観光・産業・健康促進事業 【再掲】	豊かな自然環境を活用した体験型プログラム等を実施します。	地域振興課	継続